

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期伊方町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県西宇和郡伊方町

3 地域再生計画の区域

愛媛県西宇和郡伊方町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成12（2000）年の13,536人をピークに減少しており、住民基本台帳（および推計人口）によると令和6（2024）年には7,262人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所（※基本構想内資料「人口ビジョン」）によると、令和42（2060）年には総人口が3,490人となる見込みである。年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成12（2000）年の1,800人（13.3%）から減少し、令和2（2020）年には638人（7.6%）となる一方、老年人口（65歳以上）は平成12（2000）年の4,629人（34.2%）から令和2（2020）年には3,979人（47.4%）と割合として増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成12（2000）年の7,106人（52.5%）をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には3,778人（45.0%）となっている。自然動態をみると、出生数は平成30（2018）年の44人をピークに減少し、令和5（2023）年には26人となっている。その一方で、死亡数は令和5（2023）年には250人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲224人（自然減）となっている。社会動態をみると、令和3（2021）年には転入者（283人）が転出者（251人）を上回る社会増（32人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、令和5（2023）年には▲115人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。今後も人口減少や少子高齢化が

進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

基本目標 1 選ばれる伊方

(結婚・出産・子育て支援の充実と、移住・定住を促進する住環境の整備)

基本目標 2 価値を生み出す伊方

(農水産物のブランド化と第1次産業の担い手確保、起業支援による雇用の創出)

基本目標 3 持続可能な伊方

(高齢者の居場所づくり、防災力の向上、買い物支援による安全・安心な生活基盤の維持)

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	【基本目標1】選ばれる伊方 0～4歳人口	107件	147件	基本目標1
	【基本目標1】選ばれる伊方 移住・就業体験者数	152件	180件	基本目標1
イ	【基本目標2】価値を生み出す伊方 町民所得合計(農林水産業)	1,015百万円	1,100百万円	基本目標2
	【基本目標2】価値を生み出す伊方 起業件数、誘致企業数	合計:20件 起業(17件) 誘致(3件)	23件	基本目標2

	【基本目標２】価値を生み出す伊方観光入込客数	510,712人	600,000人/年	基本目標２
ウ	【基本目標３】持続可能な伊方住みたいと回答した割合	53.5%	60%	基本目標３

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

伊方町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 選ばれる伊方事業

イ 価値を生み出す伊方事業

ウ 持続可能な伊方事業

② 事業の内容

ア 選ばれる伊方事業

魅力的な環境を基盤とし、新しい暮らしのスタート、充実した子育て環境、そして利便性の高い交通ネットワークを整備することで、多様な世代から持続的に「選ばれる伊方」を確立する。出会いから結婚、そしてその先に寄り添える取組として、多様な出会いの機会づくりや結婚新生活への支援を進めるとともに、妊娠・出産を望む人が孤立せず自分のペースで選択できる地域づくりを進める。また、地域全体で子どもの健やかな成長と子育て家庭の安心を支えるため、保育所での一時預かりや地域子育て支援拠点（スマイルルーム）の整備、医療費助成等による経済

的負担の軽減を図る。移住・定住面では、空き家の活用や住宅整備支援を通じて、体験から定住へとつながる施策を総合的に推進し、地域巡回バスを軸に通院・買い物・通学など車を持たなくても安心して暮らせる地域交通環境を実現する。

【具体的な事業】

- ・結婚新生活支援、子育て総合支援（一時預かり等）等
- ・空き家バンク活用、移住・就業体験ツアーの実施、地域巡回バスの運行等

イ 価値を生み出す伊方事業

「伊方ファン」獲得に向けて、本町の様々な魅力を最大限引き出し、五感で感じ、体験することで記憶にのこるまちづくりを進める。海・山の資源を活かす新しい事業を展開し、特産品のブランド化「佐田岬いいものセレクション」を促進するとともに、販路拡大や SNS による情報発信を強化する。基幹産業である農業・漁業については、担い手や労働力の確保、農地の流動化を積極的に進め、持続可能な発展を目指す。また、若年層に地域での活躍の場を用意するため、奨学金返還支援や起業に向けた伴走型支援に取り組み、企業や研究施設の誘致を通じて新しい仕事や学びのチャンスを地域に広げる。観光・交流面では、伊方版 DM0（佐田岬観光公社）等と連携し、体験プログラムの参加促進や「きなはいや伊方まつり」等のイベント拡充により、関係人口の創出・拡大と地域経済の活性化につなげる。

【具体的な事業】

- ・「佐田岬いいものセレクション」等のブランド化・販路拡大支援等
- ・新規就業者支援、奨学金返還支援、企業誘致・スタートアップ支援等

ウ 持続可能な伊方事業

住民が住み続けられる環境を維持するため、住民同士の支え合いを大切にし、安全で安心を生むまちづくりを進めることで、将来にわたって「持続可能な伊方」を確立する。地域みんなが毎日をいきいきと過ごせるよう、介護予防事業やサポーターの養成を通じてアクティブシニアの活躍の場を広げ、それぞれの経験や力を地域の元気につなげる。また、地

区防災計画の策定を推進し、防災・減災の基本である「自助」「共助」の理解を深めることで地域防災力の向上を目指す。日常生活の利便性向上に向けては、買い物が不便な方への支援として、事業者と連携した移動販売事業等の実施や補助を行い、日々の暮らしをより便利で快適にする。世代を超えたつながりを深め、安心・安全で、誰もが楽しく暮らせる地域をつくり上げる。

【具体的な事業】

- ・介護予防・高齢者の居場所づくり、シルバー人材センター強化等
- ・地区防災計画の作成、移動販売等の買物弱者支援事業等

※なお、詳細は第3期伊方町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,750,000 千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度2月頃に外部有識者による委員会において基本目標の成果及び施策の指標を検証するとともに、その効果の客観的な検証結果に基づき次年度の施策を改善していく進捗管理を行うほか、各担当課による事業の効果検証を行う。検証後、伊方町公式ホームページに掲載する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで